

11日にチツソを打診

補償問題 水俣病の新認定患者

六日県から水俣病に認定された新患者たちは、七日午後、水俣市湯堂の新患者宅で会合を開き、補償問題など今後の対策を話し合った。

新しく認定された十六人のうち十四人が出席したが、この日の話し合いでは「まずチツソの態度を聞こう」ということで、十一日午前十時チツソ水俣支社に行き「補償に応じるのかどうか」を尋ねることになり、その出方を待って態

度を決めることになった。また公害認定時、チツソが患者に示したような社長の印かんのついたワピ状を患者一人々々に出すよう要求する。

補償問題については、東京本社
の久我総務部長（取締役）が六日の認定にからんで「これまで通り認定即補償というわけにはいかないと思う。県に材料をいただきたい病名や有機水銀の影響との結びつきなどを判断してポーターライ

ンを引くとすればどう引くのかなどを検討したい。…とにかく工場を通じて県に認定の詳しい内容を照会するつもりだ」と述べたことが取り上げられ、県知事に対し、認定の判断の資料をチツソに知らせないよう要求することになった。この要求の背景は「患者に差はないのだ」というもので、患者に対する差別を排除していくことになった。